

取締役一覧



代表取締役会長  
**木下 盛好**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
12回中12回(100%)  
経営全般総覧

- 1973年 4月 丸紅株式会社入社
- 1978年 4月 日本消費者金融株式会社入社
- 1980年 12月 当社入社
- 1983年 2月 当社取締役総務部長
- 1984年 5月 当社取締役経理部長
- 1986年 8月 当社常務取締役
- 1988年 6月 当社常務取締役営業推進本部長
- 1991年 10月 当社代表取締役専務
- 1992年 10月 当社代表取締役専務  
ローン営業本部長
- 1996年 10月 当社代表取締役副社長
- 2000年 6月 当社代表取締役社長
- 2003年 6月 当社社長執行役員
- 2010年 6月 当社代表取締役社長兼会長
- 2021年 6月 当社代表取締役会長(現任)



代表取締役副会長  
**成瀬 浩史**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
2021年6月23日に取締役  
就任のため、2021年3月期  
の実績はございません。  
経営全般総覧補佐  
リスク委員会委員長  
コンプライアンス統括部、  
監査部担当

- 1981年 4月 三菱信託銀行株式会社入社
- 2008年 6月 三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
執行役員 受託財産企画部 役員付部長  
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A  
取締役社長
- 2010年 5月 三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
執行役員 システム企画部長
- 6月 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
執行役員
- 2011年 4月 三菱 UFJ トラストシステム株式会社  
代表取締役社長
- 6月 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 常務取締役
- 2013年 6月 同社 専務取締役  
株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
常務執行役員
- 2014年 6月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング  
株式会社 代表取締役社長
- 2016年 6月 三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
取締役副社長執行役員
- 2018年 5月 株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
執行役員専務
- 2019年 4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
代表取締役社長
- 2021年 4月 同社 顧問  
6月 当社代表取締役副会長(現任)



代表取締役社長  
**木下 政孝**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
12回中12回(100%)  
指名・報酬委員会委員長

- 2003年 4月 アビームコンサルティング株式会社入社
- 2005年 9月 当社入社
- 2009年 10月 当社審査本部長
- 2010年 1月 当社経営企画部部長  
4月 当社保証事業部部長
- 2012年 4月 当社営業推進部部長
- 2013年 4月 当社営業企画部長
- 2014年 4月 当社執行役員営業企画部長  
6月 当社常務執行役員  
営業副本部長兼営業企画部長
- 2015年 4月 当社常務執行役員営業副本部長  
6月 当社常務取締役  
当社常務執行役員営業本部長
- 2016年 6月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社代表取締役副社長  
当社副社長執行役員
- 2021年 6月 当社代表取締役社長(現任)  
当社社長執行役員(現任)



取締役(社外)  
常勤監査等委員  
**石川 昌秀**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
12回中12回(100%)  
2021年3月期  
監査等委員会出席状況  
14回中14回(100%)

- 1978年 4月 明治生命保険相互会社入社
- 2002年 4月 同社資産運用部門財務業務部長
- 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 運用企画部長
- 2005年 4月 明治ドレズナー・アセットマネジメント株式会社  
常務取締役 兼 常務執行役員
- 2007年 4月 明治安田生命保険相互会社運用審査部長  
7月 同社執行役員運用審査部長
- 2009年 4月 同社執行役員古屋本部長
- 2010年 4月 同社常務執行役員古屋本部長
- 2011年 4月 同社常務執行役員
- 2013年 4月 明治安田アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長
- 2014年 7月 一般社団法人日本投資顧問業協会副会長
- 2017年 7月 一般社団法人日本投資顧問業協会副会長
- 2018年 4月 明治安田アセットマネジメント株式会社  
代表取締役会長
- 2019年 6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)



取締役  
常勤監査等委員  
**福元 一雄**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
12回中12回(100%)  
2021年3月期  
監査等委員会出席状況  
14回中14回(100%)

- 1980年 3月 当社入社
- 2002年 4月 当社経営管理部部长
- 2003年 6月 当社経営管理部部长
- 2005年 10月 当社執行役員経営管理部部长
- 2007年 4月 当社執行役員経営企画部部长
- 2012年 6月 当社常務執行役員営業本部長
- 2013年 6月 当社常務取締役
- 2015年 6月 当社常務執行役員
- 2017年 6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)



取締役(社外)  
監査等委員  
**秋山 卓司**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
2021年6月23日に取締役  
就任のため、2021年3月期  
の実績はございません。

- 1982年 3月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人  
トーマツ)入所
- 1986年 4月 公認会計士登録
- 2018年 8月 有限責任監査法人トーマツ選所  
9月 公認会計士秋山卓司事務所代表(現任)
- 2019年 2月 イワキ株式会社  
(現 アステナホールディングス株式会社)  
監査役(社外)(現任)
- 2021年 6月 当社取締役監査等委員(現任)



専務取締役  
**内田 智視**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
12回中12回(100%)

- 1982年 10月 当社入社
- 2003年 4月 当社第3営業部ゼネラルマネージャー
- 2005年 10月 当社第2営業部ゼネラルマネージャー
- 2007年 4月 当社営業管理部長  
12月 当社マーケティング部長
- 2008年 10月 当社東日本支社長
- 2011年 4月 当社営業推進部長
- 2013年 4月 当社執行役員営業推進部長
- 2015年 6月 当社常務執行役員営業副本部長・  
営業推進部長
- 2016年 4月 当社常務執行役員営業副本部長  
6月 当社常務執行役員営業本部長
- 2018年 6月 当社常務執行役員審査本部長・  
審査第一部長  
10月 当社常務執行役員審査本部長・  
審査第二部長
- 2019年 6月 当社常務取締役
- 2020年 4月 当社常務執行役員審査本部長
- 2021年 6月 当社専務取締役(現任)  
当社専務執行役員審査本部長(現任)



専務取締役  
**桐淵 高志**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
8回中8回(100%)  
2020年6月23日に取締役  
就任のため、就任以前に開  
催された取締役会を除いて  
おります。

- 1982年 3月 当社入社
- 2004年 4月 当社システム部部長
- 2005年 7月 当社広報部部長  
10月 当社広報部長
- 2011年 4月 当社財務第二部長
- 2015年 4月 当社執行役員財務第二部長
- 2017年 6月 当社執行役員経営企画部長
- 2020年 6月 当社常務取締役  
当社常務執行役員システム統轄部長
- 2021年 4月 当社常務執行役員システム本部長  
6月 当社専務取締役(現任)  
当社専務執行役員システム本部長(現任)



取締役  
**大澤 正和**  
2021年3月期  
取締役会出席状況  
2021年6月23日に取締役  
就任のため、2021年3月期  
の実績はございません。

- 1991年 4月 株式会社三菱銀行入行
- 2015年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行  
欧州本部欧州企画部長  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
欧州統括部長
- 2017年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行  
経営企画部部長(特命担当)  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
経営企画部部長(特命担当)
- 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行  
執行役員経営企画部部長(特命担当)  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
執行役員経営企画部部長(特命担当)
- 11月 株式会社三菱東京UFJ銀行  
執行役員経営企画部部長(特命担当)  
兼 デジタル企画部部長(特命担当)  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
執行役員経営企画部部長(特命担当)  
兼 デジタル企画部部長(特命担当)
- 2018年 5月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員  
デジタル企画部長 兼 経営企画部部長(特命  
担当) 兼 財務企画部部長(特命担当)  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
執行役員デジタル企画部長 兼 経営企画部部  
長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当)
- 2020年 4月 株式会社三菱UFJ銀行  
常務執行役員デジタル企画部長  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
執行役員常務デジタル企画部長
- 6月 株式会社三菱UFJ銀行  
取締役常務執行役員 兼 デジタル企画部長
- 2021年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員  
デジタルサービス部門長(現任)  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
執行役員常務デジタルサービス事業本部長(現任)
- 6月 当社取締役(現任)

執行役員一覧

社長執行役員

**木下 政孝** 全業務執行統括

専務執行役員

**内田 智視** 審査本部長  
総務部、審査第一部、審査第二部、  
審査コンプライアンス推進室担当

**桐淵 高志** システム本部長  
経営企画部、システム開発部、  
システム運用部、システム企画室、  
システム管理室担当

常務執行役員

**黒田 大** 海外事業統括部担当  
コンプライアンス統括部副担当

**小野寺 道人** 保証事業部担当

**鹿野谷 智雄** 財務情報開示委員会委員長  
財務第一部、財務第二部、  
広報・CSR部担当

**吉羽 優志** 人事部、業務統括部担当

**木下 裕司** 営業本部長  
営業企画部、営業推進部、  
東日本営業部、西日本営業部、  
営業コンプライアンス推進室担当

**銅岡 正俊** リスク統括部担当  
リスク統括部長

執行役員

**曾根 雅行** 西日本営業部長

**清岡 哲弘** 審査本部付(特命担当)

**柴田 秀彦** 東日本営業部長

**町田 雅彦** 監査部長

**横濱 等** 保証事業部付(特命担当)

**野田 剛男** 海外事業統括部付(特命担当)

## 基本的な考え方

当社グループは、創業の精神であります「信頼の輪」のもと、「人間尊重の精神」、「お客さま第一義」、「創造と革新の経営」を企業理念に掲げ、ステークホルダーの皆さまとの相互信頼を深め、社会とともに発展していくことを目指しております。

当社は、ステークホルダーの皆さまの期待に応え、更なる信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項に位置付け、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的な株主価値の向上をはかります。

また、適正なコーポレート・ガバナンス体制の構築には、有効な内部統制システムが不可欠であるとの認識に基づき、代表取締役社長のリーダーシップのもと、組織内のすべての構成員が内部統制システムの構築及び実効性の確保にあたるとともに、内部統制システムの有効性を常に評価、検証し、継続的に改善しております。

## 現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化をはかるため、重要な業務執行の決定を、取締役会から取締役に大幅に委任するとともに、取締役会は委任した事項のモニタリング等を実施しております。

また、経営の透明性と客観性の向上をはかるため、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使しております。

当社が設置する機関は、次のとおりです。

## 取締役会

取締役会は、代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、木下 盛好、成瀬 浩史、内田 智視、桐淵 高志、大澤 正和、監査等委員である石川 昌秀（社外取締役）、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）の9名で構成されております。

取締役会は、経営戦略、経営計画等経営上の重要事項、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システム構築の基本方針について客観的・合理的判断を確保しつつ審議、決定するとともに、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役社長に委任し、委任した事項のモニタリング等を通じて、業務執行の監視、監督を行っております。

なお、取締役会は、原則として3ヶ月に1回以上開催、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

## 監査等委員会

監査等委員会は、石川 昌秀（社外取締役）を委員長とし、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）の3名で構成されております。また、社外監査等委員は2名選任されており、2名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。更に、監査の実効性を高めるため、監査等委員全員を会社法第399条の3に基づく調査権限を有する選定監査等委員に選定しています。

なお、監査等委員福元 一雄氏は、当社の経営企画・管理、経理部門の部長、執行役員を歴任し、取締役就任後は経理部門を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、決議された監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他主要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所における業務及び財産の状況を調査しています。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けています。更に、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、監査上の主要な検討事項について協議を行っております。

各監査等委員は、監査計画に定められた職務分担に基づき上記の監査活動を行い、その結果について都度監査等委員会に報告しています。

なお、監査等委員会においては、利益相反取引の承認及び会計監査人の再任等の会社法に定められた事項を審議し、内部統制システムの構築及び運用状況に留意して監査を行っております。

## 各種委員会

### 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役社長である木下 政孝を委員長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、監査等委員である石川 昌秀（社外取締役）、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）の6名で構成されております。

取締役会で決議する取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者の選任や報酬等について検討・提案を行うとともに、経営陣および経営陣候補の育成状況を確認し、その概要を取締役会へ報告しております。

なお、指名・報酬委員会は、原則として年間3回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社外有識者である本間 達三を委員長とし、社外有識者であるタン ミッシェル、高浦 康有、社外取締役である石川 昌秀（監査等委員）、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、木下 政孝の7名で構成されており、コンプライアンスに関する以下の項目について審議し、必要に応じて取締役会への提言を行っております。

- アコムグループ倫理綱領、行動基準の制定及び改廃に係る事項
- 態勢の整備及び運用に係る重要事項
- 基本計画の策定に係る事項
- 重大な違反事態の是正、改善措置及び再発防止策に係る事項
- その他コンプライアンスに係る重要事項

なお、コンプライアンス委員会は、原則として年間6回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

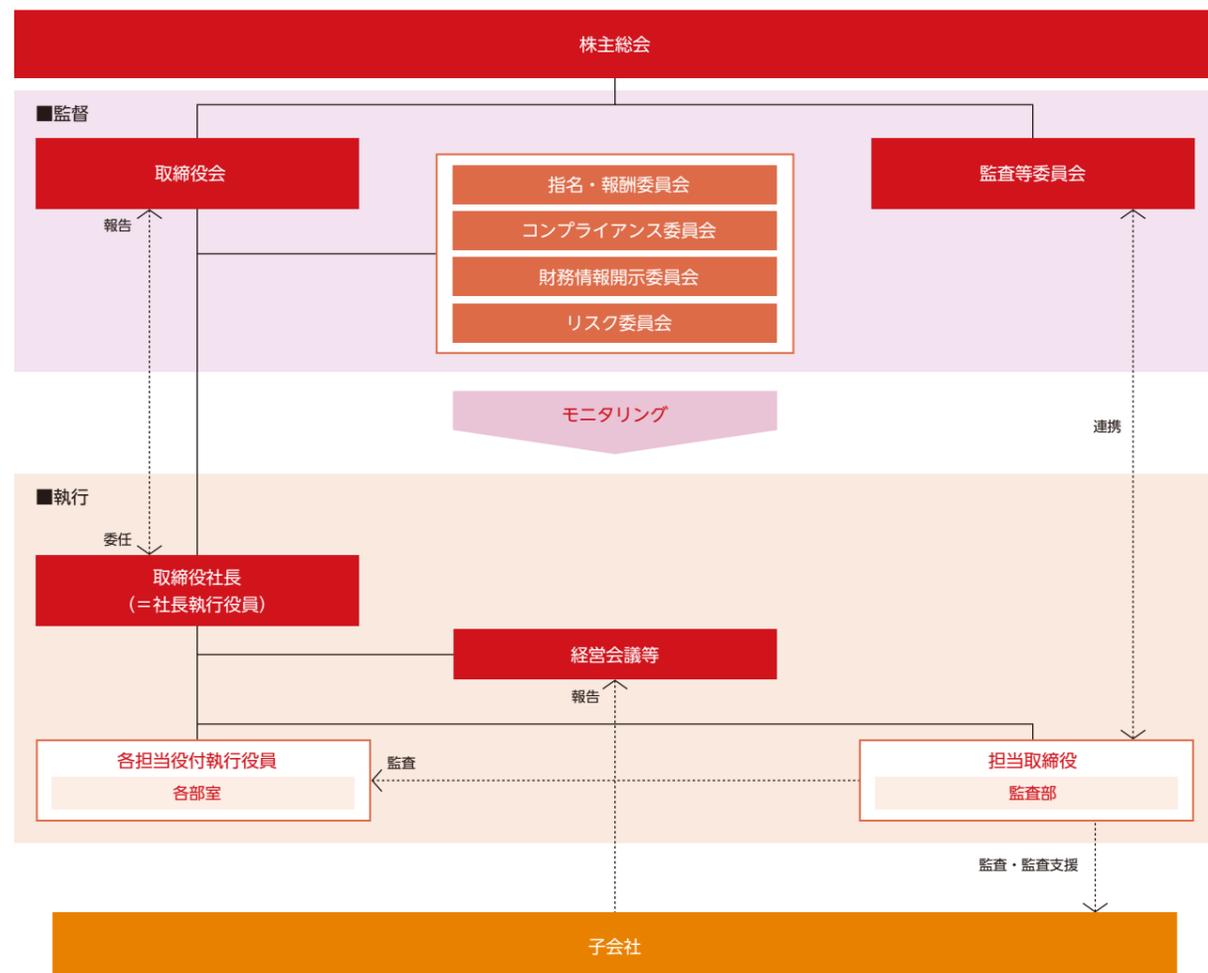
### 財務情報開示委員会

財務情報開示委員会は、財務第二部担当役付執行役員である鹿野谷 智雄を委員長とし、関連部室の担当役付執行役員である内田 智視、鍋岡 正俊、桐淵 高志、関連部室の部長である木下 昭文、塩入 裕子、岩村 真光、森下 和喜、町田 雅彦、岡本 貴史、原口 大史の11名で構成されております。

監査等委員の出席のもと、財務情報や財務報告に係る内部統制の開示が関連法令等に従って、適時、適切に行われるよう、取締役会で決議する財務情報開示態勢の整備に関する事項、開示すべき財務情報等について事前審議を行っております。

なお、財務情報開示委員会は、原則として3ヶ月に1回以上開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図（2021年6月23日現在）



メンバー構成 (◎：議長、○：構成員)

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	財務情報開示委員会	リスク委員会	経営会議
木下 盛好	代表取締役会長	○		○	○		○	○
成瀬 浩史	代表取締役副会長	○		○	○		◎	○
木下 政孝	代表取締役社長 社長執行役員	◎		◎	○		○	◎
内田 智視	専務取締役 専務執行役員	○				○		○
桐淵 高志	専務取締役 専務執行役員	○				○		○
大澤 正和	取締役	○						
石川 昌秀	社外取締役 常勤監査等委員	○	◎	○	○		○	
福元 一雄	取締役 常勤監査等委員	○	○	○			○	
秋山 卓司	社外取締役 監査等委員	○	○	○			○	
黒田 大	常務執行役員							○
小野寺 道人	常務執行役員							○
鹿野谷 智雄	常務執行役員					◎		○
吉羽 優志	常務執行役員							○
木下 裕司	常務執行役員							○
鍋岡 正俊	常務執行役員					○	○	○
本間 達三	社外有識者				◎			
タン ミッシェル	社外有識者				○			
高浦 康有	社外有識者				○			

リスク委員会

リスク委員会は、代表取締役副会長である成瀬 浩史を委員長とし、代表取締役である木下 盛好、木下 政孝、監査等委員である石川 昌秀（社外取締役）、福元 一雄、秋山 卓司（社外取締役）、リスク統括部担当役員執行役員である鍋岡 正俊の7名で構成されています。

リスク管理に関する重要事項について審議し、必要に応じて取締役会への提言・報告を行うとともに、重要なリスクの管理状況等をモニタリングし、その結果を取締役会へ報告しております。

なお、リスク委員会は、原則として3ヶ月に1回以上開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

社外取締役 選任理由

氏名	
石川 昌秀	長年にわたり金融業界において培った豊富な知識・経験及び経営者としての実績を有しています。また、一般社団法人日本投資顧問業協会副会長を連任2回務め、幅広い見識を有しております。これらの知識・経験に基づく外部の視点をもって当社の経営の監督や適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任しました。
秋山 卓司	長年にわたる公認会計士としての経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を踏まえ、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しました。

経営会議

経営会議は、代表取締役社長である木下 政孝を議長とし、代表取締役である木下 盛好、成瀬 浩史、役員執行役員である内田 智視、桐淵 高志、黒田 大、小野寺 道人、鹿野谷 智雄、吉羽 優志、木下 裕司、鍋岡 正俊の11名で構成されています。

監査等委員の出席のもと、取締役会で決議された基本方針に基づき、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定等について審議、決定するとともに、取締役会で決議する経営方針、経営計画等について事前審議を行っております。

なお、経営会議は、原則として毎月3回開催、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

取締役会の実効性評価

当社では、毎年、取締役会の実効性に関する質問票を全取締役に配付し、質問票の回答を踏まえ、取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施しております。

本年も取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施した結果、当社の取締役会は、経営戦略・経営目標の設定、経営課題の解決、リスク管理及び業務執行者の監督等のそれぞれの機能を発揮しており、現状の取締役会が十分に機能し、取締役会の実効性が確保されていると評価しております。

また、前年に課題として認識した外部視点の理解度の更なる深化、取締役会における議論の活性化及び取締役会報告事項等の高度化については、一定の進展がはかれたものと評価しています。

一方、取締役会議題の再整理及び取締役会資料の更なる高度化が課題であることを認識し、今後、課題の解決に向けた対応を進めてまいります。

今後も次のとおり取締役会を運営していくとともに、定期的にと取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施し、更なる取締役会の実効性確保に向けて努めてまいります。

- 経営戦略、経営計画等経営上の重要事項について客観的・合理的判断を確保しつつ審議、決定するとともに、コーポレートガバナンス及び内部統制システム構築の基本方針を決定し、業務執行の監視、監督を行います。
- 取締役会規則に規定された取締役会決議事項に基づき、重要案件を漏れなく議案に選定するとともに適時・適切に審議します。
- 取締役会において円滑かつ活発な議論を行うため、取締役会資料を事前に配付し、必要に応じて事前に内容を説明します。
- 経営状況等について定期的な報告を受け、業務執行の監視を実施します。

2021年3月期の取締役会・各種委員会の活動状況

	取締役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	財務情報開示委員会	リスク委員会	監査等委員会
開催回数	12回	3回	6回	8回	4回	14回
全取締役の出席率	100%	100%	100%	95.8%	100%	100%
社外取締役の出席率	100%	100%	100%	—	100%	100%

(注) 上表には、2020年6月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名を含んでおりません。

## 役員の報酬等

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しております。その概要は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとし、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能する報酬体系としております。個々の取締役の報酬は、金銭で支給するものとし、常勤取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は基本報酬及び業績連動報酬、非常勤取締役の報酬は基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は毎月支給する固定報酬とし、業績連動報酬は業績に応じて年1回支給する変動報酬としております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえ、役員等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定し、業績連動報酬は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として基本分配原資を算定したうえで、役員、個人別評価等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。

報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、2割程度（業績連動報酬が標準額の場合）を目安としております。常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）の業績連動報酬に係る指標（親会社株主に帰属する当期純利益）を選択した理由は、2018年3月期の間配当まで無配が続いていたことに鑑み、まずは、常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）への単年度業績と連動した客観性・透明性のある報酬制度としたためです。また、業績連動報酬の額の決定方法は、当期純利益から将来

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	187	148	39	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	20	20	—	—	1
社外役員	37	37	—	—	2
合計	245	205	39	—	10

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。  
2. 「対象となる役員の員数」は延べ員数で表示しております。

## 取締役会のサポート体制

取締役会開催時には、原則として、前日までに会議資料の事前配付及び事前説明を行っております。

また、監査等委員である社外取締役の職務をサポートする体制として、「監査等委員会事務局」を設置し、その職務を補助す

における税負担の増加や特別損益等の特殊要因を考慮したうえで基本分配原資の基準となる当期純利益のレンジを指名・報酬委員会が決定し、その基本分配原資に役員別の分配割合及び取締役の個別評価に応じた掛率を乗じた金額を取締役会において決定しております。

なお、2021年3月期における業績連動報酬の指標の目標は定めておりませんが、実績は基準となる当期純利益のレンジが70,000～80,000百万円未満の基本分配原資45百万円となっております。

その他取締役の報酬に関する内容については、指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。また、監査等委員の報酬等の額については、監査等委員の職務と責任を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第40回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、同定時株主総会において、取締役監査等委員の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

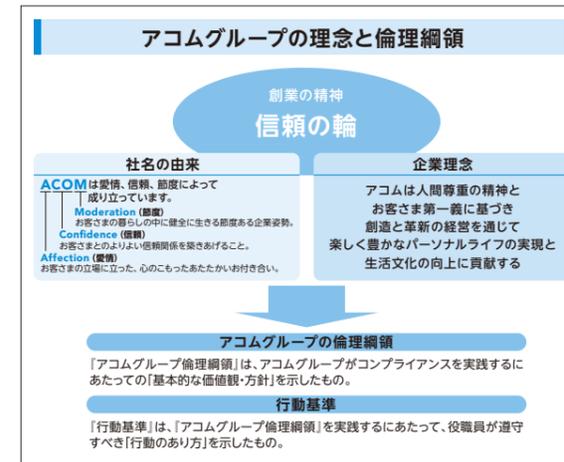
2021年3月期に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が役員、取締役の評価等に基づき検討・提案し、その内容を尊重して取締役会で決定しており、その内容は決定方針にも沿うものであると判断しております。

る社員を配置しております。監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会の補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとしております。

# コンプライアンス

## コンプライアンスの実践活動

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、1998年に業界に先駆けて「アコムビジネス倫理綱領（現：アコムグループ倫理要綱・行動基準）」を制定するなど、コンプライアンスの徹底と実践活動に早くから取り組んでいます。



アコムグループ  
倫理綱領・行動基準

## コンプライアンス体制

当社全体のコンプライアンスを統括する部署として、コンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では、法令等遵守に係る実践計画の策定・見直しやフォローアップ、遵守すべき法令等を取りまとめたコンプライアンス・ハンドブックの策定・更新・周知徹底、各種研修を通じた啓発活動などのほか、社員相談ホットラインを通じた役職員からの通報・相談の対応などを中心に行っています。

また、営業本部・審査本部に「コンプライアンス推進室」を設置し、コンプライアンス統括部と連携して、より業務に則したコンプライアンスを推進する体制としています。

更に、外部の有識者を中心に運営される「コンプライアンス委員会」を置き、コンプライアンス体制の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保をはかっています。

このように当社では、コンプライアンス重視の企業風土を確立するための体制強化を継続するとともに、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の更なる向上に努めています。

## 社員相談ホットライン(内部通報)

当社は、社内で生じたコンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切な対応により是正をはかることで、不祥事の未然防止やその影響・被害を最小限に抑えるため、役職員がコンプライアンスに反する行為、または反するおそれのある行為等を知った際に、通報・相談できる窓口として、社員相談ホットラインを設けています。社員相談ホットラインでは、通報や相談をしたことによる就業上の不都合や報復行為、または通報・相談者を探索・特定するような不利益行為を厳しく禁じ、情報管理についても徹底しています。当社では、社員相談ホットラインをはじめとする内部通報制度全体が、役職員にとってより利用しやすくなるよう、その有用性や信頼性の向上に努めています。

当社の社員相談ホットラインは、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」への適合が認証され、2020年4月17日、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」に登録されました。



## 金融犯罪対策の体制強化に向けた取り組み

国際社会における組織犯罪、テロ行為等の脅威が高まる中、金融機関に求められるマネー・ローンダリング防止及びテロ資金供与対策のレベルも高度化しています。

このような状況を背景に、当社は2019年4月に「金融犯罪対策室」を新設し、当社が提供する金融商品、サービスが金融犯罪に悪用されることのないよう、マネー・ローンダリング防止、テロ資金供与対策の体制構築をはかっています。

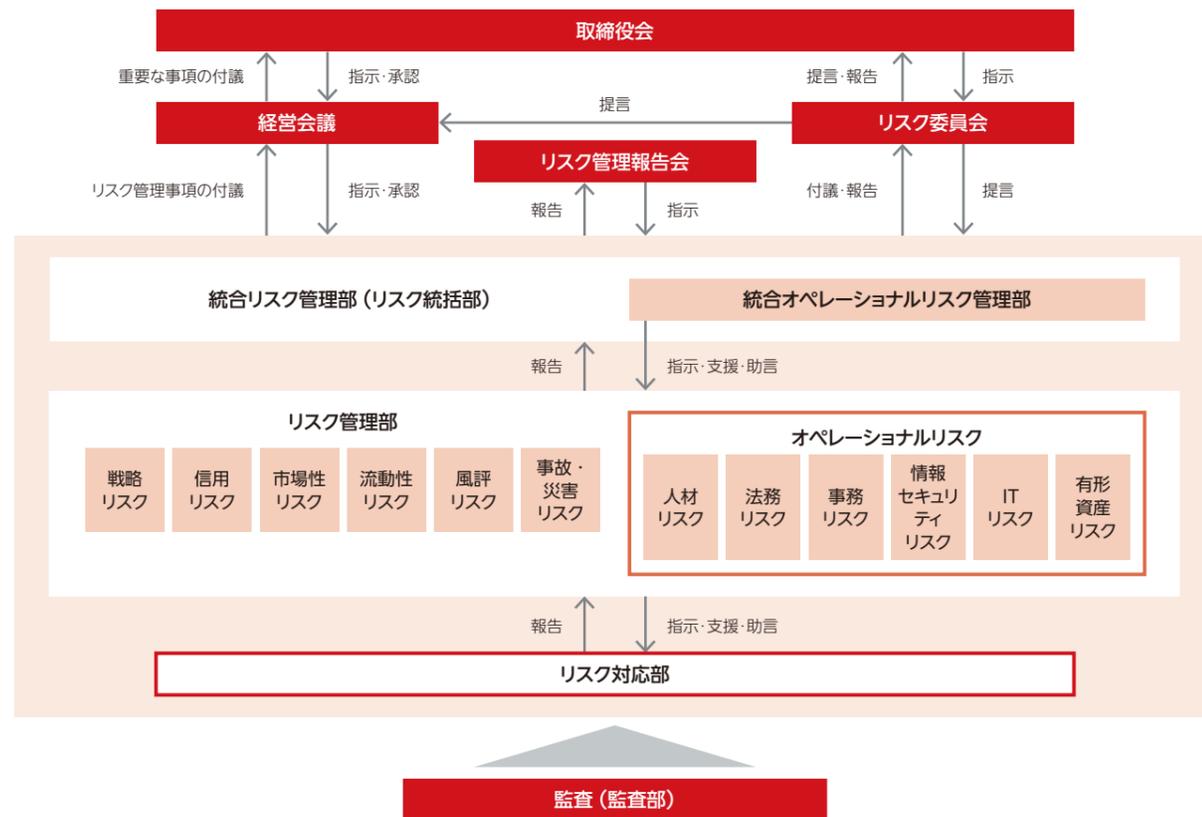
# リスクマネジメント

## リスク管理体制の整備

当社を取り巻く経営環境の変化にともない、管理すべきリスクも複雑・多様化しています。このような状況の中、リスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかるためにリスク管理体制を充実・強化することが経営上の最重要課題であると認識しています。当社では、リスクを統合的に管理するためリスク委員会を設置し、リスク管理規程において管理すべきリスク、担当部室及び管理手法等のリスク管理に関する基本的事項を明確にするとともに、リスク管理の統括部署であるリスク統括部において業務執行におけるリスクを統括・一元管理し、統合的リスク管理体制の一層の充実・強化に努めています。

また、個人情報をはじめとする情報資産の管理においては、情報セキュリティ管理規程に基づき、想定されるリスクに対し、適切な安全管理措置をはじめとする各種の対策を実施するとともに、情報セキュリティ管理責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報セキュリティの確保に努めています。

## リスク管理体制



## 事業等のリスク

当社が把握している情報に基づく想定や見解を基礎に、当社グループの事業展開上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。

しかしながら、記載のリスクについては、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や消費者信用市場を取り巻く環境の変化など、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

### ●新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済が更に下振れするリスクが存在します。当社グループにおいては、以下に記載の項目について影響を受ける可能性があります。

- ・ 有人店舗の臨時休業や自動契約機の営業時間の短縮、コールセンターなどの営業日・営業時間の見直しによる一部業務の縮小、外出自粛等に伴う資金需要の低下による、ローン・クレジットカード事業残高、信用保証事業残高、営業収益の減少。

- ・ お客さまの収入減少等に伴う債権内容の悪化による、貸倒関連費用の増加。

### ●業績について

当社グループの業績は、以下に記載した①から⑨の事項における変化、変動、変更やその度合い等により、業績に影響を及ぼす場合があります。

- ① 顧客口座件数の増減及び顧客口座一件あたりの平均残高の増減
- ② 消費者金融業界にかかる司法判断、法的規制の枠組みの変更
- ③ 顧客から受領する平均約定金利等の変動
- ④ ローン事業における利息返還請求件数及び返還金額の変動
- ⑤ 競合他社との競争
- ⑥ 顧客の債務不履行率
- ⑦ 資金調達力及び資金調達のコスト
- ⑧ 広告宣伝費、人件費及びその他のコスト水準
- ⑨ 大規模な事故・災害等の発生

### ●貸倒引当金について

当社グループの総資産の大半を占めている営業貸付金・割賦売掛金・求償債権につきましては、貸出先の状況等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。

今後の日本の経済情勢、市場環境、社会構造の変化や、「破産法」、「特定調停法」、「民事再生法」、「司法書士法」等の法制度の改正により、法律上の保護を求める個人（当社グループのお客さまを含む。）の件数が増加し、返済金の支払遅延及び未回収貸付金が増加するおそれがあります。その結果、貸倒引当金の増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ●多重債務者対策について

多重債務者対策に関しては、「消費者啓発活動の推進」、「カウンセリング機能整備」、「与信業務の一層の厳格化」、「貸出上限金利の引き下げ」、「広告表現の見直し」などを中心に取り組んでおります。

しかしながら、経済情勢、雇用環境、市場環境などの外的要因により多重債務者が増加した場合、未回収貸付金の増加によって貸倒引当金が増加するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ●情報システムについて

当社グループは、お客さまへのサービスの提供、営業管理に当たり、店舗ネットワーク及び顧客データなどの管理を、コンピュータシステム及びネットワークに依存しております。これらに

使用する通信回線、ハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピュータウイルス等による障害、又は通信会社及びコンピュータシステム事業者のサポート停止等によってお客さまへのサービスが提供できなくなる可能性があります。その場合は、新規顧客の減少、返済金の支払遅延、当社グループへの信頼の低下などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の勘定系システムについては、バックアップセンターを保持し営業の中断が発生しないように努めておりますが、地震及び洪水等の広域自然災害が発生した場合には、当社の営業の中断を余儀なくされるおそれがあります。

### ●利息返還の状況について

当社のローン事業においては、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品の貸付金利等は、「利息制限法」の上限金利を上回るものがあります。

「利息制限法」の上限金利の超過部分については無効とされておりますが、2010年6月18日に改正貸金業法が完全施行される前の利息制限法の下では、債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされ、また、完全施行前の貸金業法附則第13条においても、一定の要件を満たしていれば、有効な利息の債務の弁済とみなすとされておりました。

しかしながら、2006年1月13日の最高裁判所判決において、約定利息の返済が遅れた場合に期限の利益を喪失する契約条項が付されたケースでは、利息制限法超過部分の支払を強制することになるため、任意性を要件とする「みなし弁済の要件」が充たされていないとの判決が下されたことを理由として、消費者金融事業を営む各社に対し、支払金等の返還を求める訴訟が複数提起されており、このような請求を認める判決も複数下されております。

当社のお客さまが、貸付金の減額や過剰支払金等の返還を求める場合、当社は貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。また、これによる貸付金放棄額や支払金等返還額（以下「利息返還損失」という。）は、着実に減少しているものの、引き続き、返還請求件数等の状況を注視しております。今後、利息返還損失の発生状況や利息返還損失引当金の計上、及び利息返還を求める訴訟において、当社を含む貸金業者にとって著しく不利となる司法の判決などが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記以外のリスク情報については「有価証券報告書」をご覧ください。

[https://www.acom.co.jp/corp/ir/library/financial\\_report/](https://www.acom.co.jp/corp/ir/library/financial_report/)